

令和元年村上市教育委員会7月定例会会議録

○ 日 時

令和元年7月25日(木) 午前9時24分 開会

○ 場 所

村上市役所朝日支所 2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
本 関 元 子 委員
板 垣 英 樹 委員

○ 欠席委員

大 滝 豊 委員

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	菅 原 明
生涯学習課長	板 垣 敏 幸
学校教育課 管理主事	平 良 徳
〃 指導主事	五十嵐 めぐみ
〃 指導主事	磯 部 睦
〃 教育総務室長	船 山 幸 文
生涯学習課 課長補佐	加 藤 涉
〃 社会教育推進室長	太 田 秀 哉
〃 スポーツ推進室長	永 田 満
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	大 倉 佳 代
荒川教育事務所長	土 田 孝
神林教育事務所長	田 村 富 夫
山北教育事務所長	渡 辺 律 子

○ 欠席した事務局職員

村上教育事務所長	五十嵐 忠 幸
朝日教育事務所長	百 武 靖 之

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 船 山 幸 文

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 6月定例会会議録の確認について
- ・ 報第4号 一般報告事項について
- ・ 議第17号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第18号 小学校教科用図書の採択について
- ・ 議第19号 中学校教科用図書の採択について

遠藤教育長 午前9時24分開会宣言

遠藤教育長 本日、大滝委員から欠席の連絡をいただいております。それでは、ただいまより令和元年7月定例会を開会します。

遠藤教育長 今日から市内の小中学校が夏休みに入りました。交通事故、水の事故等のない安全安心な夏休み、一人一人にとって有意義な夏休みにしてほしいと願っております。また、委員の皆様には6月19日に開催された新潟県市町村教育委員会連合会の総会、研修会、交流会にご出席いただきありがとうございました。150人以上の参加を得て大観荘で開かれましたが、3市村の研修会での発表により参加者に刺激を与えることができたのではないかと考えております。本市からは村上市スケートパークを活用したスポーツの取組を紹介させていただきました。当日は、スケートパークを駐車場として利用しましたので、見学された方もいたのではないかと思います。本当によかったと考えております。

それでは、私から二つお話しさせていただきます。一つ目は、6月18日に発生した山北の府屋地区を中心とした地震のその後についてです。現在、山北学校給食共同調理場が機能しない状況となっております。地震発生後、給食を提供できていない状況です。昨日は中学校の終業式でしたが、それまで保護者の皆さんに弁当を作っていただきました。共同調理場の工事については、現在のところ8月中旬から11月中旬までの約3か月かかるのではないかとこのことを議会でも答弁させていただきました。二学期が始まる8月26日以降も給食が提供できない状況が続くことから、7月22日に2回目の臨時の保護者説明会を

開催させていただき、市の対応についてお願いしましたが、いろいろな要望等が出ました。再度アンケートを行うなど、保護者の負担軽減、そして給食の提供はできませんが、いわゆる昼食を提供できるように教育委員会としても全力を尽くしていかなければならないと感じております。対応策が決定しましたら、次回の教育委員会でお知らせしたいと思います。

二点目は、現西神納小学校の校舎増築工事、給食調理場の改修工事についてです。7月31日の市議会本会議最終日に契約締結について承認いただければ、翌8月1日から工事に着手できる予定です。学校統合に影響が出ないように、工事の進捗には教育委員会としても万全を期していかなければならないと思っております。3月に入りますと、引っ越し等もありますので、神林教育事務所も含めて進捗状況の確認をお願いします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、今回は本岡委員と横山委員をお願いします。

・6月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 6月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長 会議録の概要について説明する。

遠藤教育長 6月定例会会議録について何かございますか。
(質問等なし)
6月定例会会議録は確認されました。

・報第4号 一般報告事項について

- 遠藤教育長 報第4号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。
6月25日、定例教育委員会、村上天跡保存育英会第1回打合せ会議に参加しました。27日、学校訪問で3校を訪問しました。また、大須戸能ドイツ公演壮行会に出席しました。28日、下越地区公民館職員研修に出席しました。30日、統一活動そのものではなく、その前に行われた荒川地区市民会議に出席いたしました。7月1日、山北地区で政府調査団に同行しました。夜には、山北地区の第1回目の保護者給食説明会を開催しました。2日、学校訪問で3校を訪問しました。7月3日、村上市校長会議。9日、市議会本会議初日。10日、庁議。11、12日の二日間、一般質問がございました。14日、第2回史跡村上天跡保存活用計画策定委員会に出席しました。19日、新潟県市町村教育委員会連合会定期総会、研修会がございました。22日、山北地区の第2回目の保護者給食説明会を開催しました。23日、広島平和記念式典派遣事業結団式に参加しました。また、総務常任文教委員会が開催されました。25日、本日定例教育委員会、午後からは学校給食衛生管理研修会に出席します。23日と25日に記載のある学校統合推進委員会につきましては、日程を変更しましたので、削除してください。以上、報告させていただきました。
- 学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。
- 社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。
- スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。
- 文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。
- 教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。
- 遠藤教育長 それでは、学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。
- 本図委員 山北地区小中学校の給食の説明会が行われましたが、印象としては保護者の質問に対しての教育委員会側の回答がかみ合っていないことが

多いと感じました。説明会では、保護者の負担軽減に対する意見は出ていましたが、子どもの気持ちはどうなのかが全く出ていませんでした。これから弁当を連日提供することで、余りにも残食が多いようであれば、子どもたち主体の意見を出してもらい、検討した方がよいと思いました。

学校教育課長

7月1日と22日に、山北地区の保護者説明会を開催しました。

7月は、週1日を簡易給食、残りは家庭からの弁当と予定しておりましたが、7月1日のアンケートを受けて、22日の説明会では、週3日簡易給食又は業者の仕出し弁当を提供することにより、保護者の負担軽減を図りたいという提案をさせていただきました。保護者からは、週5日にできないか、パンや牛乳の提供はできないか等の意見が出され、再度検討するため、持ち帰ることとさせていただきました。

財政担当と協議を行い、仕出し弁当を週5日提供するため、給食費との差額分を市が負担するという形で、予算を確保することとなりました。

また、今後アンケートを行ってほしいという意見が出されたことから、どのような形でアンケートを行うかも含め、2学期の給食について打合せを行っているところです。

遠藤教育長

1回目の保護者説明会で、7月末まで実施したのと同じく、2学期以降も水曜日は簡易給食、ほかは家庭からの弁当でお願いできないかと提案しましたが、負担軽減が必要である、簡易給食は美味しくないという意見が出されました。また、全員が参加していたわけではないのでアンケートを行ってほしいという意見があり、アンケートを行いました。やはり、もっと保護者の負担を軽減すべきだという意見がありましたので、2回目の保護者説明会では、週3日の簡易給食又は仕出し弁当を提供するという提案をさせていただきましたが、毎日仕出し弁当を提供していただけないかというご意見が多数でした。また、再度アンケートを行ってほしいという意見がありました。仕出し弁当にしても、ご飯付きなのか、ご飯なしなのか。小学校1年生から中学校3年生まで同じ量だと、残飯が残ったり、足りなかったりするのではないかという課題もあります。栄養教諭も加わり、業者と調整して、子どもたちのニーズに合い、飽きないような、それでいて安全安心な食事を提供したいと思っています。ただし、それは給食ではありません。給食調理場で作っている食べものではありませんので、保護者の願いに応じて、学校が一括して発注する。差額の部分については市が補助するという形で最終的にお願いしていかなければならないと思います。5日間業者の弁当を食べて飽きないのか、量はどうか、そこまでは

やってみなければ分からない部分ですので、子どもたちのニーズに合っているのかということまでは、まだ把握できていません。しかし、家庭で弁当を作らなくてもよいとなると、負担軽減にはなると思います。アンケートにより保護者の願いを確認した上で、夏休み中に方針をはっきりさせるとともに、しっかりと財源の確保を行っている状況です。

本図委員 保護者は楽でしょうが、仕出しの弁当だと、毎日揚げ物などが出ます。栄養教諭が加われば、そういうこともなく、給食に似たような形で毎回提供されれば問題はないと思いますが、そうでなかった場合に、子どもたちはどう思うかというのがあります。食べるのは子どもたちなので、まず子どもたち主体でアンケートを行った方がよいのではないかと思います。

遠藤教育長 給食であろうが、昼食であろうが、安全安心な食事を与えることが第一だと思います。万が一事故があった場合、誰がどういう責任を取るかということも大事ですが、とにかく事故が起きないようにしなければなりません。美味しい、美味しくないは二の次だと思いますが、やはり飽きず、美味しいものをある程度保証したいとも思います。委員の皆様からご意見を頂けませんか。

板垣委員 家庭の負担というのは、作るのが負担なのですか、それとも弁当の食材を揃えたりするという金銭的な面の負担なのですか。

本図委員 給食費を上乗せしてもよいので5日間出してほしいという意見があったので、おそらく作る手間だと思います。

遠藤教育長 私もそう感じました。渡辺所長、どのような感想を持ちましたか。

山北教育事務所長 説明会で意見を言った人は、確かにそうでしたが、アンケート結果を見る限りでは、金銭的に大変なところがあるようにも見えました。

板垣委員 金銭的な面であれば、学校側として何か対応しなければならないという思いがあります。割と小学生だけの家庭がそういう意見を言っているという話を山北地区の仕事先で聞きました。5日間給食にしてほしいというのは、この非常事態での意見としてはどうなのかという思いはあります。

遠藤教育長 もちろん、家庭から弁当を持ってきてもらうときは、小学校であれば給食費1食当たりの282円は頂きません。家庭において282円でお弁当を作

ることができるのかということは、おかげによって違うとは思いますが、作るのも大変でしょうし、いずれにしても負担だとは思いますが。

横山委員

非常事態ですので、これからも保護者の意見、児童生徒の意見、感想などを聞きながらやっていくことが大事だと思います。学校教育の中の一つとして給食があり、お昼は勝手に何を食べてもよいとか、保護者の責任で全部するというような形ではありませんので、そういう意味では、今回の場合は市がきちんと責任を取りながらやっていくしかないと思います。予算は確保されているようですが、先ほどの教育長のお話のように、責任問題があります。異物が入っていたとか、〇157など、安全面で何かあった場合にどういう態勢をとるのか。誰が責任を取るのかということになれば難しいので、その辺りのことを含めて、保護者に分かっていたらなければなりません。ただ昼食を食べさせればよいというものではありませんので、そういう面でも大変だということを保護者に理解していただかなければならないと思います。

遠藤教育長

教育委員会としても、市としても、そこが一番大事であると認識しています。仕出し弁当を出すことが認められるのかどうかを県の保健体育課に問い合わせたところ、学校給食としては認められないということでしたので、給食ではなく、例えば、笹川流れマラソンなどのイベントで昼食を出すのと同じであるという認識でいただかなければならないということです。アレルギー対応は別ですが、保護者の総意で、学校を通して、同じ弁当を同じ業者から購入して食べてもらう。それは昼食であると。ただし、給食ではないですが、学校管理下において食べる行為ですので、万が一事故があった場合、学校管理下の事故になるのかということをお問い合わせしたところ、学校に瑕疵がないという状況での事故があれば、それに対しては災害の対象にはなるとのことでした。なりますが、基本的には、そういうイベントで弁当食べておなかを壊したとなれば、業者の責任です。その辺りの判断について、しっかり保健所、業者と確認しなければなりません。

横山委員

万が一、おなかの具合が悪くなったりして、病院に行くことになった場合には、どのように対応するのかを分かっていたら、安心できるのではないかと思います。保護者に対して、そういう説明をしていく必要があるのではないかと思います。

遠藤教育長

例えば、業者の弁当を食べたときに、たまたま体調が悪く、一人だけ

が体調を崩すこともあるかも知れませんが、その辺りは業者、保健所、市が、しっかりと責任について確認し合わなければならないと思います。どこからも補償されないということは許されませんので、慎重に諸々の関係者と詰めているということをご了解願いたいと思います。

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 17 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 議第 17 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 村上東学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。

朝日さくら小学校のPTA会長が委員となっておりますが、PTAの役員会において会長の負担を軽減するために、会計監査の方が委員となることが決定され、交代の申出があったことから7月1日付けで委嘱したものでございます。

遠藤教育長 質問等ありましたらお願いします。
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 17 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 17 号は承認されました。

・議第 18 号及び第 19 号 教科用図書の採択について

遠藤教育長 追加議案としてお手元に資料を配布させていただきました。昨日、3市村の採択協議会において、来年度小学校、中学校で使用する教科書の採択が行われました。同一採択地区では同一の教科書を使用しなければならないことから、採択協議会で採択したところですが、教科書の採択につきましては、各市町村教育委員会が行うこととなっており、村上市においては、村上市教育委員会で採択しなければなりません。本日は、粟島浦村でも行われています。明日、関川村でも教育委員会が開かれま

す。そして、その報告を受けて、採択委員会での採択と各市村での採択が間違いなく一致したということで、その後各学校に来年度から使用する教科書をお知らせします。そして、市民の皆さんにもホームページでお知らせすることになります。公表前であるということ、静ひつな採択環境を確保するという観点から、第 18 号及び第 19 号につきましては、秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員異議なし)

遠藤教育長 それでは、秘密会とさせていただくこととし、学校教育課長、管理主事、指導主事を除き、事務局職員は退室してください。

(学校教育課長、管理主事、指導主事を除く事務局職員退室)

(村上市教育委員会会議規則第 28 条第 2 項の規定により記録なし)

遠藤教育長 以上で秘密会を閉じたいと思います。

(退出した事務局職員入室)

遠藤教育長 予定された議案についてはすべて審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

学校教育課長 6 月定例会で板垣委員から質疑を受けた就学援助の認定基準について説明させていただきます。

お手元に就学援助のお知らせを配布させていただきました。認定基準を示したものを、毎年度保護者に周知しております。これに基づき認定を行っているところであります。

板垣委員 収入基準だけで判定なのかということを知りたかったのです。預貯金があるということもそうですし、例えば、相続や贈与、ほかにも宝くじが当たった等というような、特に市役所に報告しなくてもよい理由で、それほど生活に困らなくなったという場合にも、継続してその年度は受けられるのかというところを確認したかったのです。

学校教育課長 預貯金について担当に確認しましたが、審査基準にはならないということです。

板垣委員 収入基準のみということですね。

学校教育課長 お手元の資料のような基準で実施させていただいております。

板垣委員 制度は理解しました。

遠藤教育長 その他、ございませんでしょうか。

遠藤教育長 次回の定例会の予定について説明をお願いします。

学校教育課長 次回、8月の定例会についてですが、8月27日火曜日午後1時30分
から、朝日支所2階第一会議室にて市長部局主催の総合教育会議が
予定されております。総合教育会議終了後、引き続き定例教育委員会
を同じ会場で行いたいと思います。総合教育会議は2時間ほどで終了
すると思われますので、定例会は午後3時30分頃からの開催を予定し
ております。よろしく願いいたします。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和元年村上市教育委員会7月定例会を終了し
ます。

午前10時44分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____